



平成30年2月21日

各 位

会社名 株式会社 アダストリア  
代表者 代表取締役 福田 三千男  
会長兼最高経営責任者(CEO)  
(コード番号 2685 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長 高野 美香  
(TEL: 03-5466-2060)

## (開示事項の変更) 連結子会社との会社分割 (吸収分割) に関するお知らせ

当社は、平成29年12月22日に開示致しました「連結子会社との会社分割 (吸収分割) に関するお知らせ」に関しまして、本日開催の取締役会において記載事項の変更を決議しましたのでお知らせ致します。

### 1. 変更箇所

※項目番号は平成29年12月22日に開示致しました「連結子会社との会社分割 (吸収分割) に関するお知らせ」に合わせております。

### 2. 本吸収分割の概要

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

##### (変更前)

株式会社エレメントルールは、効力発生日において当社が有するバンヤードストーム事業及びバビロン事業に関する一切の権利義務 (ただし、商標に関しては、バビロン、バビロンストック、バンヤードストームに関するものとする。) を承継します。なお、承継する債務につきましては、すべて併存的債務引受の方法によるものと致します。

##### (変更後)

株式会社エレメントルールは、効力発生日において当社が有するバンヤードストーム事業及びバビロン事業に関する一切の権利義務 (ただし、商標に関しては、バビロン、バビロンストック、バンヤードストームに関するもののうち、日本国内において出願している商標に限るものとする。) を承継します。なお、承継する債務につきましては、すべて併存的債務引受の方法によるものと致します。

## 2. 変更理由

当初把握していた商標権の承継費用のうち、大部分を海外商標の承継に係る費用が占めていました。仮に国内の商標権について承継せずに引き続き当社が保有した場合、株式会社エレメントルールは当社に対し、ライセンスフィーとして売上の1%前後を支払う必要がありますが、海外の商標権につきましては現状海外での店舗展開は行っておらず、ライセンスフィーの支払いを要しません。

このように商標権の承継費用を再度考慮した結果、承継対象商標権を国内に限る変更契約書を締結することに致しました。

以 上